

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月24日

【事業年度】 第41期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 株式会社タウンニュース社

【英訳名】 TOWNNEWS-SHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宇山 知成

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 長島 淳一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 長島 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月
売上高 (千円)	3,125,785	3,098,261	3,121,982	2,810,492	2,942,872
経常利益 (千円)	250,927	335,453	350,078	178,822	286,734
当期純利益 (千円)	167,253	208,476	236,117	71,943	193,363
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	501,375	501,375	501,375	501,375	501,375
発行済株式総数 (株)	5,575,320	5,575,320	5,575,320	5,575,320	5,575,320
純資産額 (千円)	3,222,051	3,363,212	3,495,858	3,498,327	3,679,903
総資産額 (千円)	3,740,108	3,839,315	3,998,505	3,906,365	4,180,089
1株当たり純資産額 (円)	583.64	609.21	633.24	633.68	666.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.30	37.76	42.77	13.03	35.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	87.6	87.4	89.6	88.0
自己資本利益率 (%)	5.3	6.3	6.9	2.1	5.4
株価収益率 (倍)	14.1	12.3	10.6	30.2	12.2
配当性向 (%)	39.6	31.8	28.1	92.1	40.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,906	185,379	328,802	93,515	244,463
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,682	292,773	195,776	265,853	24,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,247	66,247	66,248	66,247	66,247
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	834,692	661,050	727,827	489,242	643,213
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	216 (28)	208 (28)	203 (25)	194 (25)	191 (24)
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込TOPIX) (%)	119.3 (132.2)	132.6 (145.0)	133.4 (133.1)	119.8 (137.2)	132.6 (174.7)
最高株価 (円)	501	610	545	520	580
最低株価 (円)	351	407	347	338	315

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

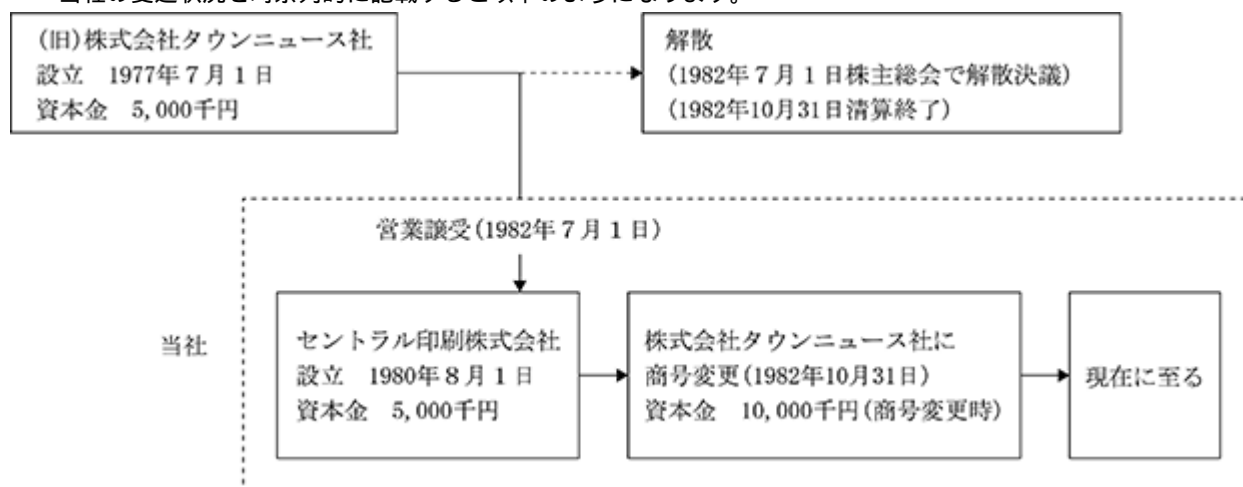
2 【沿革】

当社の設立は1980年8月ですが、前身の(旧)株式会社タウンニュース社の設立が1977年7月のため、その時点から記載しております。

年月	事項
1977年7月	神奈川県秦野市本町に(旧)株式会社タウンニュース社設立、秦野版を発行
1980年8月	神奈川県秦野市曾屋にセントラル印刷株式会社を設立
1982年7月	(旧)株式会社タウンニュース社が解散、セントラル印刷株式会社が営業譲受
1982年10月	セントラル印刷株式会社の商号を株式会社タウンニュース社に変更
1995年6月	製作部門にDTPシステムを導入*
1998年4月	本社機能を横浜市青葉区に移転
1998年4月	製作部門の第2の拠点として横浜市青葉区に製作システム部を開設
2001年6月	神奈川県外初、東京都町田市に町田版を創刊
2006年4月	横須賀支社を開設
2006年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年6月	横須賀版、逗子・葉山版、三浦版を創刊(神奈川県全域を網羅)
2007年7月	タウンニュース紙面をオールカラー化
2007年12月	神奈川営業部を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年4月	「Web版タウンニュース」開始
2012年1月	株式会社タウンニュース・ロコ(合弁会社)を設立
2012年2月	神奈川・町田の政治家データベースサイト「政治の村」を開設
2013年4月	タウンニュース・エンターテイメント株式会社を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年6月	東京都八王子市に八王子版、多摩市に多摩版を創刊
2016年2月	イベント情報サイト「RareA(レアリア)」開始
2016年2月	神奈川営業部と営業企画部を統合し、本社営業部を設立
2016年7月	メール版タウンニュース配信開始
2018年3月	タウンニュース江田第2ビルが、本社隣地に竣工し製作部門を集約化
2020年2月	紙面広告以外の売上強化のため、企画営業部を2課制に拡充
2021年6月	株式会社タウンニュース・ロコを完全子会社化
2021年7月	非紙面事業の拡大施策の一環として事業推進部を新設

* DTPとは、_Desktop Publishingの略で、文字、図表、イラストの作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって処理し、印刷物の元となるデータを作成することを言います。

当社の変遷状況を時系列的に記載すると以下のようになります。



3 【事業の内容】

当社の事業は、タウンニュースを発行し、その広告枠の販売を主業務としております。

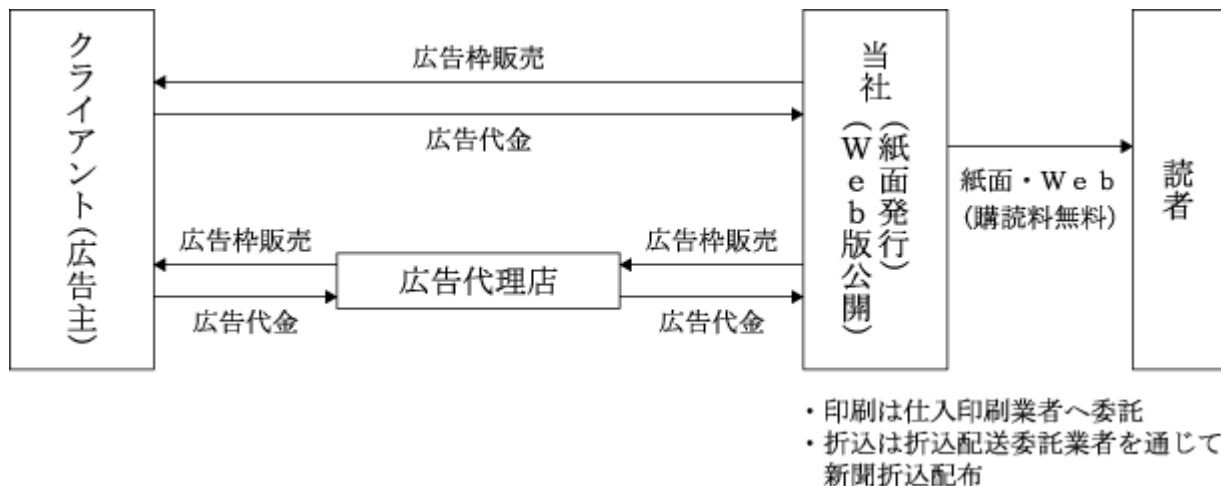
タウンニュースは、購読料のかからない地域情報紙（フリーペーパー）であり、紙面の中に地域の政治、経済、社会、文化、スポーツ等の身近な情報（記事）を載せ、継続的に紙面を発行しております。主たる収益源は紙面の広告枠販売であり、その広告枠をクライアント（広告主）に直接販売するとともに、広告代理店を経由しても販売しております。

発行エリアは基本的に行政区単位としており、それぞれ掲載内容の異なる紙面を神奈川県内全域と東京都町田市、八王子市、多摩市において計43地区43版発行しております（2021年6月末時点）。

紙面発行にあたっては、仕入印刷業者に紙面の印刷を委託し、折込配送委託業者を通して日刊紙に折込み、各家庭に配布しております。主力紙（朝日、毎日、読売、日経）を中心に折込み配布しておりますが、一部、神奈川新聞、産経新聞、東京新聞等にも折込んでおります。

また、2010年4月後半から、紙面に掲載した広告がパソコンやスマートフォン等でも見られる「Web版タウンニュース」の広告販売を開始、そして、2012年2月に紙面の全発行エリア内の政治家のデータベースとして「政治の村」を開設、さらに2016年2月には地域イベント情報サイト「RareA（レアリア）」をスタートし、2017年7月に「メール版タウンニュース」の配信サービスを開始しました。

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
191（24）	40.3	14.0	5,274,937

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。なお、（ ）内は外書で平均臨時雇用者数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の主力事業であるタウンニュースの事業コンセプトは、『地域に密着したアドコミ（アドバイジング+コミュニケーション）を確立する』こととあります。地域の生活者にとっては広告も街のニュースであるという考えのもと、広告を通じて地域とのコミュニケーションをはかり、地域社会に貢献し、地域とともに発展していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は、神奈川県下で地域密着型の地域情報紙の発行を主たる事業として展開し、成長してまいりました。今後は、以下の施策に取り組み中長期的な経営戦略を実践し、事業規模の拡大、業績の向上を図ってまいります。

既存発行版の深耕と媒体価値の向上

タウンニュースは2021年6月末時点で神奈川県内全域に40地区、東京都（町田市、八王子市、多摩市）に3地区、計43地区43版の紙面を発行しております。今後も既存発行版の深耕を進め、地域のお客様の声に根差した提案型営業を通し、広告の受注機会拡大と業績のさらなる伸長に努めてまいります。

また、タウンニュースは行政区単位を基本とした発行体制を敷き、1地区ごとにきめ細かくそれぞれ内容の異なる紙面を発行しておりますが、発行エリア内の読者の最大の関心事と身近なニュースや話題をきめ細かく丁寧にすくい上げ、さらに読まれる紙面を作ることで他媒体との差別化をより一層進め、媒体価値を高めてまいります。

紙面以外の広告需要の開拓・創出

地域の広告需要は多様化とクロスメディア化が進んでいます。地域の方々と接触する機会の拡大強化は、そのニーズを的確に探るもっとも有効な手段と考えられることから、これを推進し、編集室の枠を越えた企画特集の実行やタウンニュース紙以外の新メディアの発行、各種出版・印刷物の受注拡大を進めてまいります。また、これに加え、イベントプロモーションの企画運営やWeb広告・製作事業、電波媒体とのコラボレーションなど、既存の枠組みや紙媒体にとらわれない「地域の情報をビジネスに換える」戦略的展開を図ってまいります。

発行エリアの拡大

2015年6月に東京都八王子市、多摩市の2地区版の紙面を創刊いたしましたが、今後もこれらエリアへの浸透状況等に応じて順次紙面の発行エリアを拡大させていく計画であります。

デジタルメディアとのシナジー

当社ではタウンニュースの情報をデジタル化し、最新の記事や広告がパソコンやスマートフォン等でも読める情報サービス「Web版タウンニュース」を展開しております。これにより読者には居住エリア外の情報を提供できるほか、県外など紙面の未配布エリアや日刊紙を購読していないタウンニュース未読層への情報提供も可能になっております。さらに、紙面に掲載されたニュースや情報を定期的に無料で配信する「メール版タウンニュース」の普及と読者拡大にも努めてまいります。

また、当社全発行エリア内の政治家のデータベースとしての「政治の村」、当社発行エリア内のご近所情報サイトとして「RareA（レアリア）」を開設しており、引き続きコンテンツの充実と事業拡大を図ってまいります。あわせて、当社の持つ地域情報のキュレーションサイトへの提供を積極的に行い、当社の認知度とブランド力の向上を進めます。

今後は当社が持つ情報インフラを活用した新たなサービスの開発も含めたデジタルメディアのコンテンツの充実を図り、紙面の付加価値を向上させるとともに、紙面とデジタルメディアのシナジーが発揮できるよう努めてまいります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症拡大が国内経済はもとより世界経済にも深刻な影響を与えており、収束の目途が見えない極めて不透明な状況にあります。当社の属するフリーペーパー業界においても、その影響は大きく、またデジタルメディア化が進む中、媒体の選別化や価格競争が恒常化するなど、大変厳しい環境が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の問題

こうした状況の下、当社の対処すべき課題は以下のとおりです。

有能な人材の確保・育成

質の高い新卒社員や即戦力となる中途採用者を確実に確保するため、自社の会社説明会開催、各大学、専門学校への訪問、インターンシップ生の積極的な受入れのほか、タウンニュース紙面、ホームページ、求人専門サイト等においても、幅広く採用活動を展開させてまいります。同時にこれらの採用者を早期に着実に戦力化するため、教育・研修にもより一層力を入れていきます。また総労働時間の抑制をはじめとする各種働き方改革を恒常的に進め、求職者等に選ばれる企業づくりに努めてまいります。

新聞購読率低下への対応

昨今、新聞の購読率が低下しており、新聞折込の形で配布している当社としても、その影響を看過できない状況が現出しております。引き続き、新聞購読者層や折込状況の把握に努めながら、各種施設等への配架をはじめとする新聞折込を補う配布方法の開発・開拓を進めるとともに、「Web版タウンニュース」や「政治の村」「RareA(レアリア)」「メール版タウンニュース」などデジタルメディアとの複合的情報発信を推進してまいります。

新規事業育成への対応

当社の主力事業であるタウンニュース紙発行事業は、人口減少等に伴う地域経済の規模縮小傾向の下、戦略如何によっては長期にわたり厳しい展開が見込まれます。旧来の紙面広告枠販売にとらわれない、新たな事業の創出と育成強化は焦眉の課題と位置づけ、プロモーション事業部門を軸に「地域の情報をビジネスに換える」モデル構築に注力してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大への対応について

当社は、地域情報の発信という当社の社会的使命を最大限果たすべく、コロナウイルス感染拡大防止対策として、従業員の体調管理の徹底、密を避けるための勤務体制の見直し、Web会議の導入などさまざまな感染予防・感染拡大の防止に努めております。今後も事業環境や状況の変化に応じた機動的な対応を進めながら事業活動を継続してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、主要事業であるタウンニュース事業さらには紙面以外の地域の広告需要を受注するプロモーション事業を一層拡大するとともに、経営効率を高め、売上規模と営業利益率の向上を目指しております。

具体的な指標としては、売上高、営業利益、売上高営業利益率を目標数値として掲げ業務管理しております。売上高営業利益率は10%以上を目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) タウンニュースの発行遅延や不発行

不慮の災害や伝染病などによる発行遅延や不発行

タウンニュースは広告の申込みから紙面発行まで最短の場合3日で間に合うシステムを構築しております。

広告の受注から紙面の発行までの間などに回復困難なサーバートラブルが発生した場合や、配布エリア全体に影響を及ぼすほどの風水害や大地震、大規模な鉄道事故や停電、大火、伝染病などが発生し復旧に時間がかかった場合には、紙面の発行が遅延あるいは困難なケースもあり得ます。

かかる事態が発生した場合、広告主や読者に対して当社が信用を失うばかりか、広告収入が減少する恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、当社は無停電電源装置の導入やサーバーの外部委託への切り替え、テレワーク・サテライトワークの実施など考えられる範囲で紙面製作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

印刷委託や配布委託に関する事故

当社は、広告の申込みから紙面掲載まで限られた期間でタウンニュースを製作しており、その紙面の印刷と折込を、それぞれ仕入印刷業者と折込配送委託業者に完全委託しております。そのためこれらの委託業者において突発的な事故や労働争議、伝染病など、当社の予測し得ない状況が発生し、タウンニュースの発行が遅延あるいは不可能になった場合には、広告主や読者に対して当社が信用を失うばかりか、広告収入が減少する恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 経済情勢・市場環境の変動

景況の悪化と大口顧客の方針転換等による広告収入の減少

当社は、神奈川県と東京都多摩南部地区をメインに地域密着型のビジネスを展開しておりますが、少子高齢化社会が進展する中、これらエリアの地域経済が悪化するとタウンニュースの広告需要が減少する可能性があります。これは、一般的に企業の広告費の支出が景況の状況に応じて調整される傾向にあるためです。また、大口顧客の販促方針の転換等により出稿が大幅に減少する可能性があります。

この対策として、当社では特定の業種や企業規模に偏らない広範囲で重層的な顧客基盤の拡大等に努めるとともに、大口顧客に対しては経験豊富な社員や特別チームがさまざまな提案営業を進めるなどの体制を作っています。

用紙代の高騰

当社が発行するタウンニュースの用紙代は、仕入原価の中で比較的高い割合を占めております。さまざまな要因により用紙の価格が高騰した場合、紙媒体の発行を主たる事業としている当社にあっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、タウンニュースの用紙につきましては、品質、価格、環境保護、安定供給を念頭に国内、国外を問わず選定にあっております。また、Web配信の強化を進めることで、地域情報を発信する使命を果たしていくよう努めていきます。

(3) 人材確保について

当社事業の成長性及び競争上の優位性は、とりわけ編集記者の確保に大きく依存します。当社の編集記者は、営業と同時に地域新聞の記者としての業務を行っており、営業面では紙面に掲載される広告を受注するための企画・提案力が、また、記者としては読者に簡潔で分かりやすい記事を短時間に取材し、執筆できる能力が要求されています。しかし、何らかの理由により、かかる能力を有する人材の確保に支障をきたす恐れや優秀な人材が流出することも考えられます。このような事態が生じた場合、当社の競争力に影響を与え、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、当社では人事担当者や卒業生等による大学訪問、会社説明会の実施、インターンシップ生の受入れなど、より有能な新卒社員の安定的な採用や即戦力となる中途社員の採用を推進し、人材の確保をはかるとともに、各職位においては、編集記者研修、編集長研修、支社長研修等を、また、能力別研修においては、取材・原稿研修、営業研修等を、さらに、市場環境の変化に対応するため、都度テーマに応じた研修等を実施するなど対策を講じております。

(4) 報道記事、広告内容の適切性と法規制

報道記事内容の適切性と法規制

タウンニュースは、地域情報紙として身近な街のニュースを掲載しています。報道にあたっては、読者に事実を正確に伝え、社会正義の実現を目指すと同時に不偏不党、公平性を第一義に紙面を編集、発行しております。

しかし、発行した紙面に万一事実と異なる記事が掲載されたり、誤解を招く表現が掲載された場合、訴訟を起こされる恐れがあります。また、公職選挙法等の法令に抵触する恐れのある内容が掲載された場合には、当社の社会的信用が失墜し固定化した顧客が離れ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、記者行動指針、行動規範を定めるとともに、原稿のチェックには万全の体制を敷き、マニュアルを整備し研修を実施するなどして正確で且つ偏りのない報道に努めております。

広告内容の適切性と法規制

フリーペーパーであるタウンニュースの発行業務に関しては、特段の法規制はありません。しかし、タウンニュースに掲載する広告の方法や内容などに関しては、広告主、当社ともに不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法などの法令や各業界団体の自主規制等が存在する場合があります。万一かかる法令・規制に抵触する広告を掲載した場合、当社が社会的信用を失い、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後、広告主または、広告主が属する業界団体の広告活動、広告の掲載方法などに関する法令・規制・制度の導入や強化、法令等の解釈の変更等がなされた場合には、当社の広告受注・編集業務に間接的に影響を与える場合があります、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、広告掲載規程を整備し教育を実施するとともに原稿のチェック体制を磐石にするなど、法令・規制違反の未然防止に努めております。

(5) 競合の状況

フリーペーパー業界は、細分化したニーズや地域性に応じた広告が手軽に掲載できることなどから、多種にわたる紙(誌)面が存在しています。タウンニュースの発行地域においても多種多様の競合紙があり、地域によっては熾烈な受注競争が行われています。こうした中で、当社が優位性を確保できる保証はなく、優位性を逸した場合、あるいは競争の激化に伴い広告収入が著しく減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、当社は超地域密着型の地域情報紙として地域との強い関係性を背景に、単なる広告媒体としてではなく、地域の総合メディアとしてサービスの多様化、企画力、提案力、品質力、広告申込みから発行までのスピードなどにより競争上の優位性を確保していく所存であります。

(6) 新規発行エリアの黒字化までの期間

タウンニュースを新規エリアに創刊し、継続して発行し続けるためには、紙面の印刷経費、配布に関する折込経費、営業や編集に関する人件費、製作に関する人件費などを負担する必要があります。従って、紙面創刊以後において、これらの経費以上の広告収入を獲得するまでの期間、当該発行地域単独では黒字化しない場合があります。新規発行エリアの街の特性自体が、当社のこれまでの営業上のノウハウが通用せず広告の受注が拡大しなかった場合赤字期間の短縮が進まず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、当社は今後、新しい地域に紙面を創刊する場合、新規開拓能力に卓越した優秀な人材を投入するとともに、これまで培ってきた営業上のノウハウをフルに活かし赤字期間の短縮を進めていきます。また、全ての行政区を面的に且つ隣接しながら隙間なく紙面を発行することにより広告受注の機会が増大することから、当面黒字化が見込めない発行地区であっても戦略上一定の期間継続して紙面を発行していく必要性があります。

(7) デジタルメディアの進展

パソコンやスマートフォン等を利用したデジタルメディアにおける広告市場は拡大しております。当社といたしましても「Web版タウンニュース」や「政治の村」、さらにはご近所情報サイト「RareA（レアリア）」、「メール版タウンニュース」などをWeb上で公開しております。

しかし、今後これらデジタルメディアが相対的に媒体価値を高めていくと、紙媒体によるタウンニュースの読者が減少し広告が著しく減少することになった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、超地域密着の強みを活かした比類ない紙面づくりにより紙面価値を確保するとともにWeb媒体およびその他の媒体を含め「地域の情報をビジネスに換える」ビジョンのもと、総合的な取り組みを強化していきます。

(8) 顧客情報や個人情報の管理

当社は営業活動及び取材活動を通して、個人情報を入手する場合があります。これらの情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜するばかりか、損害賠償を請求される恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、当社は関連規程やマニュアルを作成し、これを適正に管理するなど、必要な措置を講じております。

(9) 知的財産権等の侵害

当社は地域情報紙発行に係わる諸活動の中で、使用許諾を受けている以外の第三者の知的財産権などを侵害してしまう恐れがあります。偶発的な過失その他により著作権、肖像権など第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、社会的信用が失墜するばかりか、損害賠償を請求される恐れもあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、規程を整備し、必要と考えられる社員教育を実施するなど、防止策を講じております。

(10) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大について、事態が長期化し更なる感染拡大が進行した場合、従業員の感染による職場の閉鎖や紙面の発行停止、サプライチェーンの停滞などによる発行遅延など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社はお客様、お取引先、従業員の安全と感染予防を最優先に考え、従業員の体調管理の徹底、勤務体制の見直し、テレワークやサテライトオフィスの導入、Web会議の導入などの取り組みを実施して対応しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、1年を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、経済活動に制限のかかる状況が続く、企業収益や雇用情勢にも少なからず影響を及ぼしました。ようやくワクチン接種が加速化し明るい兆しは見えてきましたが、依然として先行き不透明な厳しい状況が続いております。

当社が属するフリーペーパーおよび広告業界は、WebやSNSをはじめとする広告媒体の多様化と価格競争が恒常化するなか、コロナ禍における広告出稿の手控え状況が続いており、引き続き厳しい環境となっております。

このような経営環境のなか、タウンニュース紙面においては、単なる広告媒体としてではなく、新型コロナ関連情報をはじめ地域住民の必要とする身近な話題や政治・経済・スポーツ・文化・教育等幅広い分野のニュースを丹念に取材・記事化し、真に地域に密着した話題性の高い紙面を提供することで、競合他社との差別化を図ることに引き続き注力いたしました。営業面では、コロナ禍で地域経済が低迷し民間広告需要が減退するなか、編集室の枠を越えた時宜に合った合同企画や「こどもタウンニュース」の発行、ターゲットをしぼった全社一斉企画、行政・団体広告、意見広告の取り込みなどに注力してまいりました。

さらに「地域の情報をビジネスに換える」とのスローガンの下、紙面広告以外の多様な地域ニーズの掘り起こしを進め、その結果、企業の周年記念誌、ポスターやチラシ等一般印刷物、販促グッズ、ホームページの制作、イベントの企画運営、自治体からのプロポーザル案件などの分野で成果をあげることができました。Web事業では、「メール版タウンニュース」の読者拡大のほか、Web版独自記事の配信を拡充させ、閲覧数は大きく伸張しております。また、ご近所情報サイト「RareA（レアリア）」では自治体や不動産業者と連携した取り組みの推進のほか、記者が施設や店舗を紹介する「RareAレポート」を充実させ、紙面とは異なる広告需要の取り組みにも注力してまいりました。

これらの施策により、Web関連事業や紙面広告以外の売上高は順調に増加し、新型コロナウイルス感染症拡大下での度重なる外出自粛要請や休業要請等による地域経済の落ち込みに伴う紙面の広告販売枠減少分を補うことが出来、当事業年度の売上高は前事業年度を上回る結果となりました。

利益面では、引き続き折込部数の適正化等による売上原価の削減や製作関連部門の効率化による経費の圧縮等に努め、営業利益、経常利益、当期純利益ともに、前事業年度を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,942百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益243百万円（前年同期比97.0%増）、経常利益286百万円（前年同期比60.3%増）、当期純利益193百万円（前年同期比168.8%増）となりました。

当事業年度における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当事業年度末の資産合計につきましては、前事業年度末に比べ273百万円増加し4,180百万円（前年同期比7.0%増）となりました。これは主に、建物が22百万円、繰延税金資産が16百万円減少したものの、現金及び預金が72百万円、売掛金が87百万円、有価証券が100百万円、投資有価証券が58百万円、長期預金が12百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債合計につきましては、前事業年度末に比べ92百万円増加し、500百万円（前年同期比22.6%増）となりました。これは主に、退職給付引当金が14百万円減少したものの、未払法人税等が65百万円、未払消費税等が18百万円、前受金が17百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ181百万円増加し、3,679百万円（前年同期比5.2%増）となりました。これは主に、利益剰余金が127百万円、その他有価証券評価差額金が54百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ153百万円増加し、

643百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、244百万円(前年同期比150百万円増)となりました。これは主に、税引前当期純利益(286百万円)、減価償却費(37百万円)、その他の流動負債の増加額(39百万円)等の増加要因が、退職給付引当金の減少額(14百万円)、受取利息及び受取配当金(11百万円)、不動産賃貸料(15百万円)、売上債権の増加額(87百万円)等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出された資金は、24百万円(前年同期比241百万円減)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出(130百万円)、投資有価証券の取得による支出(50百万円)等の要因が、定期預金の払戻による収入(100百万円)、投資有価証券の売却による収入(61百万円)、投資不動産の賃貸による収入(15百万円)等の要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、66百万円(前年同期と同額)となりました。これは、配当金の支払額であります。

生産、受注及び販売の状況

当社は単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については、主要な事業部門であるタウンニュース事業について記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の主要な事業部門の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) (千円)	前年同期比(%)
タウンニュース事業部門	1,079,076	2.1

(注) 1. 金額は売上原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の主要な事業部門の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) (千円)	前年同期比(%)
タウンニュース事業部門	2,942,872	4.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社の自己資本比率は、当事業年度末において88.0%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。当事業年度末において、当社は無借金経営であり、今後もその健全な財務状態を基盤として、将来の事業展開のための設備投資や安定配当の継続など、企業価値の向上に努めてまいります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては、前事業年度に比べ132百万円増加し、2,942百万円(前年同期比4.7%増)となりました。主な要因等については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度に比べ22百万円増加し、1,079百万円(前年同期比2.1%増)となりました。これは、売上増に伴う印刷費等の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ9百万円減少し、1,620百万円(同0.6%減)となりました。これは、主に福利厚生費等が減少したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は、前事業年度に比べ119百万円増加し、243百万円(同97.0%増)となりました。売上高の増加と販売費及び一般管理費の減少により前年を大きく上回りました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、前年度と比較して雇用調整助成金受領が少ない分前年より減少し49百万円(同19.4%減)となりました。

営業外費用は、主に不動産賃貸費用5百万円を計上し、6百万円(前年とほぼ同額)となりました。

(経常利益)

経常利益は、前事業年度に比べ107百万円増加し、286百万円(同60.3%増)となりました。

(特別利益、特別損失)

特に大きなものはありません。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は、前事業年度に比べ158百万円増加し、286百万円(同123.3%増)となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ121百万円増加し、193百万円(同168.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っており、借入等の予定はありません。余裕資金の運用は定期預金を中心とした安全で流動性の高い金融資産であり、流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等」の注記事項（重要な会計方針）に記載しております。財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産）

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断について、将来の課税所得等の前提条件に基づき算出しております。従って、税制改正や経営環境の変化等により当初見込んでいた課税所得が得られなかった場合、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、8,499千円であります。

その主な投資として、川崎支社看板に439千円、RareAサイトリニューアルに850千円、本社建物・江田本社ビルエレベーターに6,930千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社は神奈川県内に11ヶ所の事業所を有しており、そのうち当社所有施設は2ヶ所あります。

2021年6月30日現在における主な事業所の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市青葉区)	タウンニュース 事業部門・制作 事業部門	統括業務施設・ 営業設備・製作 設備	312,000	1,069	287,027 (1,016.95)	16,519	616,616	71(14)
秦野支社 (神奈川県秦野市)	タウンニュース 事業部門	営業設備	181,471	1,069	94,720 (1,500.59)	449	276,641	6(1)
相模原支社他8支社	タウンニュース 事業部門	営業設備	4,134	-	- (-)	190	4,324	114(9)
投資不動産 (神奈川県秦野市)	-	賃貸設備	153,885	-	- (-)	0	153,885	-(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は外書で、臨時雇用者数の人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,034,000
計	12,034,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,575,320	5,575,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,575,320	5,575,320	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年11月30日 (注)	106,700	5,575,320	11,416	501,375	11,416	481,670

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 214円
資本組入額 107円

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	24	6	2	1,563	1,607	-
所有株式数 (単元)	-	49	53	26,070	30	14	29,523	55,739	1,420
所有株式数 の割合(%)	-	0.09	0.10	46.76	0.05	0.02	52.98	100.00	-

(注)自己株式 54,687株は「個人その他」に 546単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 カネマス	神奈川県秦野市首屋1758	2,218,200	40.18
宇山 忠男	神奈川県秦野市	600,000	10.86
大津 勝美	神奈川県秦野市	557,000	10.08
宇山 知成	神奈川県横浜市青葉区	400,000	7.24
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	331,400	6.00
タウンニュース社社員持株会	神奈川県横浜市青葉区荏田西2-1-3	306,720	5.55
川島 卓也	兵庫県姫路市	40,000	0.72
奥津 利彦	神奈川県小田原市	30,600	0.55
山下 敬弘	茨城県土浦市	26,700	0.48
鈴木 茂	神奈川県秦野市	20,500	0.37
計		4,531,120	82.07

(注) 上記のほか、自己株式が54,687株(0.98%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,519,300	55,193	同上
単元未満株式	普通株式 1,420	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,575,320	-	-
総株主の議決権	-	55,193	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 タウンニュース社	神奈川県横浜市青 葉区荏田西2-1-3	54,600	-	54,600	0.98
計	-	54,600	-	54,600	0.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	54,687		54,687	

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、業績や配当性向、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら安定的な配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

また、配当については、現在は安定的な配当の継続を年1回期末配当にて行なうことを基本方針としております。

中間配当については、「取締役会決議により、12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間期末については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づきまして14円とさせていただきます。次期の配当金につきましては、安定的な配当を維持継続していくことを基本に業績の状況や配当性向等を考慮しながら決定させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年9月22日 定時株主総会決議	77,288	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、地域情報紙の発行を通じ社会的信用を高め、株主の立場に立って企業価値を最大化することを経営の最重要命題と考えておりますので、経営の効率性、透明性の向上を図り、経営の健全性向上のための経営管理組織を構築し、運営していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。ディスクロージャー（情報開示）・アカウンタビリティ（説明責任）・コンプライアンス（法令遵守）を徹底すると同時に、社内管理体制の一環として、取締役は取締役会、管理者全体会議等の機会を通じて経営環境に関する重要な情報を収集、共有し、各部署長を通して、個々の従業員に対しても適時情報開示することにより、経営の透明化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

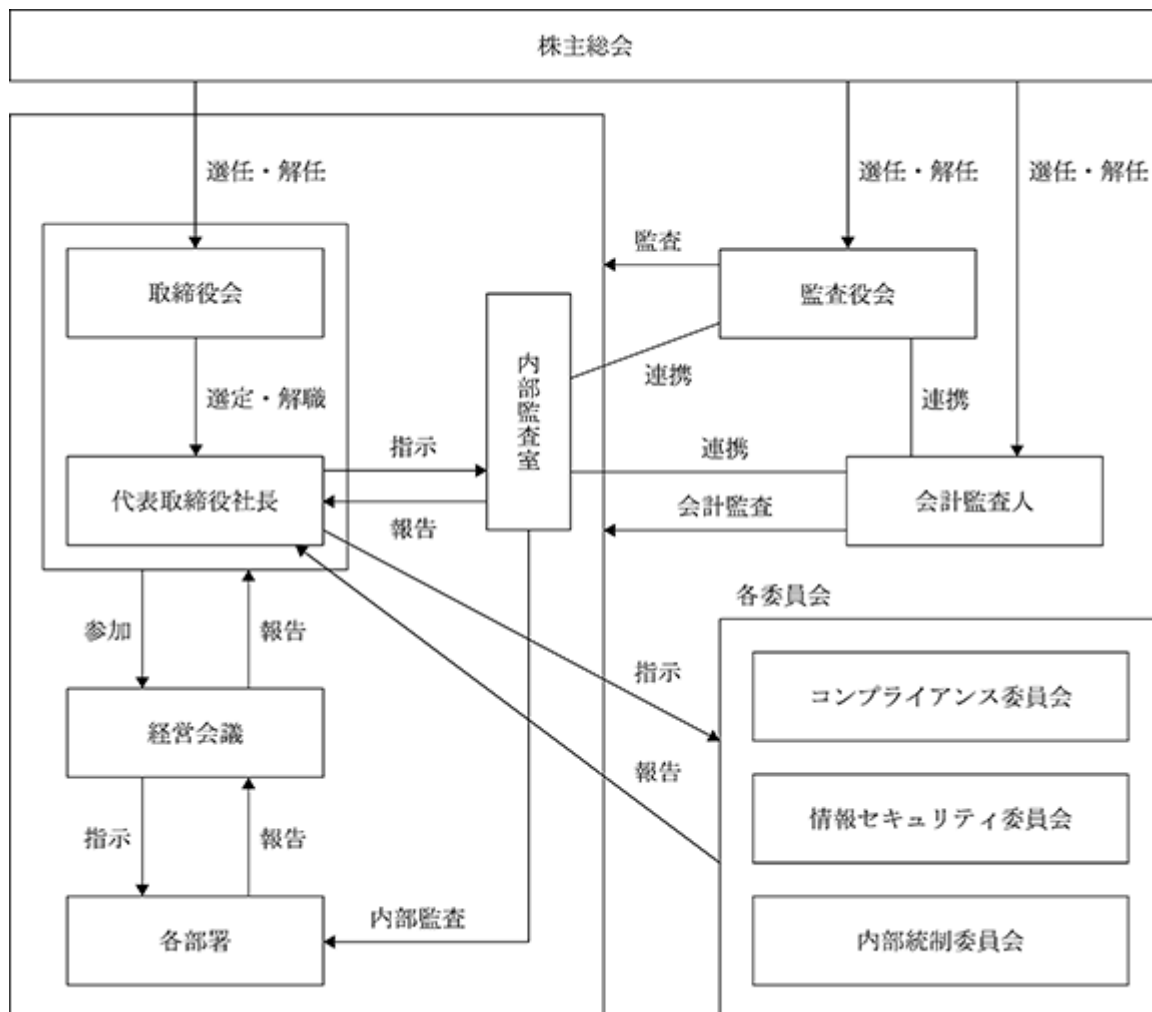
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役3名中1名は常勤、2名は社外監査役であります。

常勤監査役は、取締役会・経営会議・管理者全体会議に常時出席するだけでなく、社内の主要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を監視することができる体制となっております。

また、提出日現在、取締役会は7名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。毎月開催される定時取締役会並びにその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な業務執行の意思決定を行っております。

当社の企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長兼社長宇山知成を議長とし、小野淳、長島淳一、露木敏博、北原健祐、秋山純夫、岸井幸生の7名（秋山純夫、岸井幸生は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款への適合性及び業務の適正性の確保の観点から取締役の職務の執行状況を監査・監督しております。

ハ．監査役会

監査役会は伊藤弘通、長谷川幸弘及び伊澤孝の3名（伊藤弘通は常勤監査役、長谷川幸弘及び伊澤孝は社外監査役）で構成され、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めてまいります。

ニ．経営会議

当社では、代表取締役会長兼社長宇山知成を議長とし、取締役小野淳、長島淳一、露木敏博、北原健祐、常勤監査役の伊藤弘通、執行役員の小島忠宏、経営企画室の課長が出席する経営会議を毎月1回以上開催しております。経営会議では、各部門から業務施行状況の報告と情報共有、それに伴う施策の決定及び経営に関する重要事項の審議を行っております。

ホ．コンプライアンス委員会

当社では、代表取締役会長兼社長宇山知成を委員長とし、取締役小野淳、長島淳一、露木敏博、北原健祐、常勤監査役の伊藤弘通、執行役員の小島忠宏、経営企画室の課長が出席するコンプライアンス委員会を毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会では、法令遵守に係る状況の報告と情報共有、それに伴う施策の審議及び労務状況の報告を行っております。

ヘ．当該体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、経営透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役の各自の経験と見識に基づいた監督機能をもつことに加え、監査役会による各取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款および当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実させることが、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に合う経営の実現および企業価値の向上につながるためと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針について決議しております。

イ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全役職員が法令及び定款、その他業務上定められた全ての規程・規則類を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンスマニュアルを制定する。また、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、その記録媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間に応じた閲覧可能な状態を維持する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関しては、各関係部署がそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化し、必要な対応を行う。

重要な経営課題に関しては、取締役会に上程し、リスクの予測と対応策を審議する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、監

理役員は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定し、これを取締役に報告する。取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．子会社取締役らの親会社への報告体制

子会社取締役らは、当社の担当取締役に業務執行状況について報告する。重要な案件については事前に十分な協議をした上で、当社の取締役会の承認を要するものとする。

2．子会社の損失危険管理体制

子会社取締役らは、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生若しくはその恐れが生じた場合は、当社の担当取締役に報告する。

当社は、当社社長の指揮のもと、必要に応じて責任者を任命し、危機管理に対応する。

3．子会社の取締役らの効率確保体制

子会社の取締役らの職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

子会社の取締役会は、取締役、使用人による意思決定と職務の執行についての責任及び権限を明確にし、組織間の役割分担と連携を確保するとともに、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

4．子会社の取締役らの法令・定款遵守体制

子会社にコンプライアンス担当取締役を選任させ、取締役・使用人一体となった法令・定款遵守体制を図る。万が一、これに違反する重要な事実を子会社の取締役らが発見した場合、当該子会社の担当取締役を経由して当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査役に報告する。当社社長は必要に応じて責任者を定め、事態の収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。

へ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実行性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を置くこととする。任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保する。

また、任命された使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従い、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社の取締役会、経営会議、管理者全体会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける体制とする。また、取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告をする。

子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、遅滞なく監査役に報告する。

チ．監査役への報告者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の役職員らが、当社監査役への報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を当社及び子会社の役職員に周知する。

リ．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合、当該請求等が必要でないことを証明した場合を除いて速やかに当該費用の処理を行うものとする。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が監査の実効性を高めるため、取締役と意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、その他必要に応じて弁護士等を活用できるものとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。

ル．財務報告の適正性を確保するための体制

代表取締役の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムを構築し、運用・評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、経営理念及び行動規範に基づき、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織として毅然とした姿勢で対応することを基本的な考え方とする。「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化して周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察や弁護士と連携し、適切に対処する体制を構築する。社内研修を通じて、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、これを断固として排除するという意識を役員員全体に浸透させる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適時、内容の見直し検討を行っております。また、毎月コンプライアンス委員会を開催し、問題事案の検討及び改善策・再発防止策の協議を行い、その結果は取締役会へ報告しております。そのほか、四半期毎に各部署において、コンプライアンスについて意識の浸透を図るとともに、その遵守状況の確認を実施しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象については、顧問弁護士に相談し必要な検討を実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長 統括監理役員	宇山 知成	1972年 1月27日生	1995年12月 株式会社国宣社入社 1996年 8月 株式会社カネマス取締役就任(現任) 1999年 1月 当社入社 2003年 9月 当社取締役就任 2006年 9月 当社代表取締役社長就任 2010年 9月 当社代表取締役社長統括監理役員 2018年 9月 当社代表取締役会長兼社長統括監理役員(現任)	(注) 3	400,000
取締役執行役員 経営企画室室長兼タウン ニュース監理役員	小野 淳	1960年 6月 3日生	1992年 4月 当社入社 2009年 9月 当社執行役員横浜中央支社社長 2011年 9月 当社取締役執行役員横浜中央支社社長就任 2013年 9月 当社取締役執行役員タウンニュース東エリア監理役員横浜中央支社社長 2017年 2月 当社取締役執行役員経営企画室室長兼制作監理役員 2019年 7月 当社取締役執行役員経営企画室室長兼タウンニュース監理役員(現任)	(注) 3	20,200
取締役執行役員 経営監理役員経営管理部部 長	長島 淳一	1958年 2月 8日生	1980年 4月 株式会社横浜銀行入行 2010年 5月 当社出向 2011年 4月 当社入社 2013年 9月 当社執行役員経営管理部部長 2015年 9月 当社取締役執行役員経営監理役員経営管理部部長就任(現任)	(注) 3	2,900
取締役執行役員 プロモーション事業監理役 員兼企画営業部部長	露木 敏博	1966年 2月 4日生	1991年 3月 当社入社 2011年 9月 当社執行役員秦野支社社長 2013年 9月 当社執行役員タウンニュース西エリア監理役員秦野支社社長 2015年 9月 当社取締役執行役員タウンニュース西エリア監理役員秦野支社社長就任 2016年 2月 当社取締役執行役員営業部監理役員 2019年 2月 当社取締役執行役員プロモーション事業監理役員兼企画営業部部長就任(現任)	(注) 3	6,200
取締役執行役員 タウンニュース編集室監理 役員横浜中央支社社長兼 事業開発室室長	北原 健祐	1972年 7月 3日生	2000年 2月 当社入社 2006年 9月 当社経営企画室室長 2008年 2月 当社経営企画室室長兼事業開発室室長 2008年11月 当社経営企画室室長兼事業開発室室長兼横浜北支社社長 2015年 2月 当社横浜中央支社社長 2018年 9月 当社執行役員タウンニュース編集室副監理役員横浜中央支社社長 2021年 7月 当社執行役員タウンニュース編集室副監理役員横浜中央支社社長兼事業開発室室長 2021年 9月 当社取締役執行役員タウンニュース編集室監理役員横浜中央支社社長兼事業開発室室長就任(現任)	(注) 3	16,390
取締役	秋山 純夫	1956年 2月 9日生	1980年 4月 有限会社一の家人社 1994年 2月 同社代表取締役社長就任(現任) 2015年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸井 幸生	1979年 1月23日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)横浜事務所入 所 2006年 5月 公認会計士登録 2007年 9月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)横浜事務所退 所 2007年10月 岸井幸生公認会計士事務所設立代 表(現任) 2007年10月 LBAアドバイザー株式会社取締 役就任 2007年12月 税理士登録 2008年 2月 税理士法人LBAパートナーズ設立 代表社員就任(現任) 2010年 4月 LBAアドバイザー株式会社代表 取締役就任(現任) 2013年11月 ミャンマーブリッジ株式会社取締 役就任(現任) 2017年 6月 Delta-Fly Pharma株式会社社外取 締役就任(現任) 2020年 6月 元旦ビューティ工業株式会社社外 監査役就任(現任) 2021年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	伊藤 弘通	1956年 4月 8日生	1981年 3月 旧(株)タウンニュース社 入社 1996年 8月 当社取締役就任 2000年 8月 当社常務取締役就任 2006年 7月 当社常務取締役営業企画部監理役 員就任 2008年 2月 当社常務取締役執行役員営業企画 部部長就任 2010年 9月 当社取締役執行役員営業企画部 部長就任 2013年 9月 当社取締役執行役員営業部監理役 員営業企画部部長就任 2017年 9月 当社参与就任 2018年 9月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	17,000
監査役	長谷川 幸弘	1960年10月21日生	1981年 4月 長谷川会計事務所入所 1991年 1月 有限会社長谷川会計事務センター 設立代表取締役社長就任 2002年 9月 当社監査役就任(現任) 2010年10月 株式会社長谷川会計事務センター 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	5,500
監査役	伊澤 孝	1954年 7月 6日生	1986年 8月 株式会社旭通信社(現在は合併に より株式会社アサツデー・ケ イ)入社 2014年 7月 同社退職 2018年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	100
計					462,000

- (注) 1. 取締役秋山純夫、岸井幸生は、社外取締役であります。
2. 監査役長谷川幸弘、伊澤孝は、社外監査役であります。
3. 2021年 9月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 2018年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
す。取締役以外の執行役員は 1名で、事業推進部 監理役員 小島忠宏で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査
役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
柳川 和秀	1964年 7月18日生	1988年 4月 日本電信電話(株)(NTT)入社 1988年 7月 (株)NTTデータ転籍 2000年 3月 同社退職 2000年 4月 (株)日動計画入社 2003年11月 同社取締役就任 2004年 1月 同社代表取締役社長就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役秋山純夫氏は、取締役会に出席し、有限会社一の家での代表取締役の経験を生かし、企業経営者としての高い見識を持って発言を行うことにより、経営方針や重要事項の決定などの監督という取締役の企業統治における機能、役割への貢献を期待しております。

社外取締役秋山純夫氏と当社の間には、秋山氏が代表を務める有限会社一の家との間で、広告掲載の取引がありますが、他の一般取引と同条件で行われており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、有限会社一の家と当社の間には人的関係、資本関係はありません。

社外取締役岸井幸生氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、経営陣から独立した立場から当社経営への助言等、社外取締役としての貢献を期待しております。なお、当社と同氏の間には特別な人的関係、その他利害関係はありません。

社外監査役長谷川幸弘氏は、株式会社長谷川会計事務センターの代表取締役として、税務、会計面での専門知識を有しており、独立性も高いことから、経営に対する監査機能を強化することを目的に社外監査役として選任しております。

社外監査役長谷川幸弘氏と当社の間には、長谷川氏が代表取締役を務める株式会社長谷川会計事務センターとの間で、広告掲載の取引がありますが他の一般取引と同条件で行われており、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、長谷川幸弘氏は当社の株式を5,500株所有しておりますが、当社との間にはそれ以外に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏が代表取締役を務める株式会社長谷川会計事務センターと当社の間にも人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役伊澤孝氏は、2014年7月まで勤務していた株式会社アサツーディ・ケイで、長年に亘り広告業界で培ってきた経験から、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適任であると判断し、有効な監査機能を果たせるため選任しております。

また、社外監査役伊澤孝氏は当社の株式100株を所有しておりますが、当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役との連携については、常勤監査役及び内部監査室が期中監査、会計監査及び内部監査の状況など、必要な資料を随時提供するとともに意見の交換を行っております。

また社外監査役は、取締役会のもとより定期的に開催される監査役会において情報交換や重要な書類の閲覧を通して、経営監視及び内部統制システムの状況の監視、検証に努めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めた規程類はありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は定期的に内部監査部門である内部監査室や監査法人との情報交換及び意見交換を行い、密接な連携を保ち、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性を確認するとともに、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会の体制は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名であります。常勤監査役伊藤弘通は当社における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は中立的・客観的な視点から、それぞれ監査を行うことにより、経営の健全性を確保することとしております。社外監査役の長谷川幸弘氏は、株式会社長谷川会計事務センターの代表取締役として税務・会計面での専門知識を有するものであります。また社外監査役の伊澤孝氏は、長年の広告業界で培ってきた高い見識と豊富な経験を有しております。

各監査役は、取締役会への出席のほか、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月1回監査役会を開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 弘通	13	13
長谷川 幸弘	13	11
伊澤 孝	13	13

監査役会における主な検討事項としては、監査報告の作成、監査の方針、その他監査役の職務の遂行に関する事項の決定を主な検討事項としております。さらに意見交換や重要な書類の閲覧を通して、経営監視及び内

部統制システムの状況監視、検証に努めています。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき取締役会、経営会議に出席し取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っています。

また、監査役と会計監査人及び内部監査室とは緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が設置されており、監査役及び会計監査人との協力・連携関係のもと、年間計画を立てて内部監査を実施しております。

内部監査室では、毎事業年度の内部監査計画書の作成時に、監査方法、監査時期、被監査部署の選定等を代表取締役社長と相談して決定しています。また、内部監査室は監査役と内部統制充実のために、定期的に情報交換をおこない、内部監査にあたりコーポレート・ガバナンスの徹底が図れるように、会計監査人から常時アドバイスを受け、また内部監査終了後、代表取締役社長より改善指示があった場合は、改善状況を確認するなど監査役と連携してフォロー監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

細野和寿
山崎光隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の専門性、独立性や監査費用の合理性などを総合的に勘案して、現監査法人を選定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性、専門性及び監査役や経営者とのコミュニケーションなどを評価した結果、監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500	-	17,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に対する報酬（a.を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)

-	2,300	-	2,300
---	-------	---	-------

当社は、当社の監査法人等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人より、税務についての助言を受けております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査人員、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、会計監査人との協議のうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を基本報酬に上乘せして支給することとしています。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け決定するものとし、取締役会は、該当権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、社外取締役の意見も十分に取り入れ原案を審議し意見を表明し、委任を受けた代表取締役社長は意見の内容を尊重して決定します。

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について取締役会において代表取締役会長兼社長宇山知成に個人報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役会長兼社長において決定を行っております。

代表取締役会長兼社長に委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適していると判断したためであり、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、社外取締役の意見も十分に取り入れ取締役会で審議し決定したものであり、取締役会はその内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定します。

役員報酬に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2003年9月26日開催の第23期定時株主総会決議において年額153,540千円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第37期定時株主総会決議において年額15,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,672	79,672			5
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200			1
社外役員	3,600	3,600			3

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2008年9月24日開催の第28期定時株主総会で「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認され、打ち切り支給の対象となる取締役1名に対し総額13,500千円が、退職時に支払われる予定であります。

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した場合にのみ、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしており、年に一度保有の意義を検証し、企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	20,006
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	1	52,990
非上場株式以外の株式	3	253,709	5	192,306

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-

非上場株式以外の株式	11,410	-	12,518	-
------------	--------	---	--------	---

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	3.2%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の開催するセミナー等へ参加するなどして最新の情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,530	1,621,195
受取手形	50	50
売掛金	174,376	261,827
有価証券	-	100,000
仕掛品	2,567	4,187
前払費用	13,276	16,096
その他	35,484	19,496
貸倒引当金	1,046	1,571
流動資産合計	1,773,238	2,021,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	782,836	783,275
減価償却累計額	266,350	288,807
建物(純額)	516,485	494,468
構築物	9,533	9,533
減価償却累計額	5,859	6,394
構築物(純額)	3,673	3,138
機械及び装置	5,310	5,310
減価償却累計額	5,309	5,309
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	33,768	33,768
減価償却累計額	30,818	32,698
車両運搬具(純額)	2,949	1,069
工具、器具及び備品	119,244	119,244
減価償却累計額	100,088	102,085
工具、器具及び備品(純額)	19,155	17,158
土地	381,747	381,747
建設仮勘定	-	6,930
有形固定資産合計	924,012	904,512
無形固定資産		
ソフトウェア	35,594	26,593
その他	3,681	3,681
無形固定資産合計	39,275	30,274

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	465,303	523,716
関係会社株式	15,000	21,683
出資金	10	10
長期前払費用	581	109
繰延税金資産	63,492	47,020
投資不動産	359,127	359,127
減価償却累計額	77,322	83,213
投資不動産（純額）	281,804	275,913
差入保証金	4,558	4,419
保険積立金	108,901	108,402
長期預金	223,000	235,000
破産更生債権等	3,998	4,430
その他	6,286	6,208
貸倒引当金	3,097	2,894
投資その他の資産合計	1,169,839	1,224,019
固定資産合計	2,133,126	2,158,806
資産合計	3,906,365	4,180,089

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,437	69,015
未払金	46,710	38,936
未払費用	73,575	77,196
未払法人税等	7,329	73,028
未払消費税等	28,355	46,867
前受金	22,943	40,442
預り金	29,084	29,444
賞与引当金	21,783	20,143
その他	1,225	1,568
流動負債合計	290,444	396,643
固定負債		
長期未払金	13,500	13,500
退職給付引当金	95,493	81,442
その他	8,600	8,600
固定負債合計	117,593	103,542
負債合計	408,038	500,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,375	501,375
資本剰余金		
資本準備金	481,670	481,670
資本剰余金合計	481,670	481,670
利益剰余金		
利益準備金	36,862	36,862
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	1,031,795	1,158,911
利益剰余金合計	2,568,658	2,695,774
自己株式	14,450	14,450
株主資本合計	3,537,254	3,664,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,926	15,532
評価・換算差額等合計	38,926	15,532
純資産合計	3,498,327	3,679,903
負債純資産合計	3,906,365	4,180,089

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高		
売上高合計	2,810,492	2,942,872
売上原価		
売上原価合計	1,056,794	1,079,076
売上総利益	1,753,697	1,863,795
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	475	1,561
役員報酬	90,472	90,472
給料及び手当	794,366	816,522
賞与	135,524	125,162
賞与引当金繰入額	18,818	17,764
退職給付費用	46,278	30,001
法定福利費	153,065	152,474
福利厚生費	18,385	13,975
減価償却費	31,937	33,449
地代家賃	56,765	55,048
その他	284,103	284,087
販売費及び一般管理費合計	1,630,196	1,620,520
営業利益	123,501	243,274
営業外収益		
受取利息	339	237
有価証券利息	931	1,019
投資有価証券売却益	-	1,140
不動産賃貸料	21,780	23,386
受取配当金	12,107	11,410
雇用調整助成金	19,200	605
その他	7,012	11,662
営業外収益合計	61,370	49,463
営業外費用		
不動産賃貸費用	5,969	5,891
その他	80	112
営業外費用合計	6,049	6,003
経常利益	178,822	286,734
特別利益		
固定資産売却益	1 66	-
特別利益合計	66	-
特別損失		
投資有価証券評価損	50,506	-
特別損失合計	50,506	-
税引前当期純利益	128,383	286,734
法人税、住民税及び事業税	53,331	91,032
法人税等調整額	3,107	2,338
法人税等合計	56,439	93,370
当期純利益	71,943	193,363

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	395,893	37.5	432,915	40.1
労務費		184,842	17.5	154,983	14.3
経費		475,168	45.0	492,798	45.6
当期総製造費用		1,055,904	100.0	1,080,696	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,457		2,567	
合計		1,059,361		1,083,264	
期末仕掛品たな卸高		2,567		4,187	
売上原価		1,056,794		1,079,076	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。 2. 経費の主な内訳は、次のとおりです。 外注費 455,176千円 減価償却費 5,002千円	1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。 2. 経費の主な内訳は、次のとおりです。 外注費 476,131千円 減価償却費 3,820千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	501,375	481,670	481,670	36,862	1,500,000	1,026,099	2,562,961
当期変動額							
剰余金の配当						66,247	66,247
当期純利益						71,943	71,943
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						5,696	5,696
当期末残高	501,375	481,670	481,670	36,862	1,500,000	1,031,795	2,568,658

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,450	3,531,558	35,700	35,700	3,495,858
当期変動額					
剰余金の配当		66,247			66,247
当期純利益		71,943			71,943
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			3,226	3,226	3,226
当期変動額合計		5,696	3,226	3,226	2,469
当期末残高	14,450	3,537,254	38,926	38,926	3,498,327

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	501,375	481,670	481,670	36,862	1,500,000	1,031,795	2,568,658
当期変動額							
剰余金の配当						66,247	66,247
当期純利益						193,363	193,363
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						127,116	127,116
当期末残高	501,375	481,670	481,670	36,862	1,500,000	1,158,911	2,695,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,450	3,537,254	38,926	38,926	3,498,327
当期変動額					
剰余金の配当		66,247			66,247
当期純利益		193,363			193,363
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			54,459	54,459	54,459
当期変動額合計		127,116	54,459	54,459	181,575
当期末残高	14,450	3,664,370	15,532	15,532	3,679,903

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	128,383	286,734
減価償却費	36,940	37,270
貸倒引当金の増減額(は減少)	644	321
賞与引当金の増減額(は減少)	513	1,640
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,595	14,050
受取利息及び受取配当金	12,447	11,648
有価証券利息	931	1,019
固定資産売却損益(は益)	66	-
不動産賃貸料	16,000	15,400
不動産賃貸費用	5,969	5,891
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,140
投資有価証券評価損益(は益)	50,506	-
売上債権の増減額(は増加)	61,898	87,451
たな卸資産の増減額(は増加)	890	1,620
仕入債務の増減額(は減少)	2,775	9,578
その他の流動資産の増減額(は増加)	21,584	13,373
その他の流動負債の増減額(は減少)	33,281	39,883
小計	204,491	259,082
利息及び配当金の受取額	13,345	12,705
法人税等の支払額	124,321	27,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,515	244,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	232,062	130,694
定期預金の払戻による収入	130,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	5,428	7,369
無形固定資産の取得による支出	18,004	6,460
有形固定資産の売却による収入	66	-
投資有価証券の取得による支出	149,573	50,000
投資有価証券の売却による収入	-	61,320
投資不動産の賃貸による収入	16,000	15,400
保険積立金の払戻による収入	-	9,600
その他	6,852	16,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,853	24,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	66,247	66,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,247	66,247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,585	153,970
現金及び現金同等物の期首残高	727,827	489,242
現金及び現金同等物の期末残高	489,242	643,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

総平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出)によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物10~52年、工具器具備品3~15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症については、現時点では収束時期は不透明な状況にありますが、2021年度中一定期間にわたり影響が続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 47,020千円

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

ロ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存します。また、課税所得は、現在の環境も踏まえた事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、特に昨今の環境変化(新型コロナウイルス感染症の拡大)が当社の属するフリーペーパー業界における顧客の広告需要に与える影響度も加味し、環境の穏やかな回復を見込んだ広告等売り上げの増加と徹底したコスト削減から業績回復を見込むといった要素も仮定しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定に反し、経営環境の更なる悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る
財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る
内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
車両運搬具	66千円	- 千円
計	66	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,575,320			5,575,320
合計	5,575,320			5,575,320
自己株式				
普通株式	54,687			54,687
合計	54,687			54,687

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	66,247	12	2019年6月30日	2019年9月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,247	12	2020年6月30日	2020年9月25日

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,575,320			5,575,320
合計	5,575,320			5,575,320
自己株式				
普通株式	54,687			54,687
合計	54,687			54,687

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	66,247	12	2020年6月30日	2020年9月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,288	14	2021年6月30日	2021年9月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,548,530千円	1,621,195千円
有価証券勘定	-	100,000
預入期間が3か月を超える定期預金	1,059,288	1,077,982
現金及び現金同等物	489,242	643,213

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期の預金及び有価証券等を中心に行っております。また、銀行借入等資金調達は現状はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は合同運用の指定金銭信託、優良企業の社債及び長期保有目的の上場株式が中心であり、また非上場株式については、年度ごとに財務状態の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払費用及び未払法人税等も1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、該当する役員の退職時に支給する予定でありませ

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,548,530	1,548,530	-
(2) 受取手形及び売掛金	174,426	174,426	-
(3) 投資有価証券	392,306	391,196	1,110
(4) 長期預金	223,000	222,750	249
資産計	2,338,264	2,336,905	1,359
(1) 買掛金	59,437	59,437	-
(2) 未払金	46,710	46,710	-
(3) 未払費用	73,575	73,575	-
(4) 未払法人税等	7,329	7,329	-
(5) 未払消費税等	28,355	28,355	-
(6) 預り金	29,084	29,084	-
(7) 長期未払金	13,500	13,194	305
負債計	257,992	257,686	305

当事業年度（2021年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,621,195	1,621,195	-
(2) 受取手形及び売掛金	261,878	261,878	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	603,709	605,079	1,370
(4) 長期預金	235,000	235,146	146
資産計	2,721,783	2,723,299	1,516
(1) 買掛金	69,015	69,015	-
(2) 未払金	38,936	38,936	-
(3) 未払費用	77,196	77,196	-
(4) 未払法人税等	73,028	73,028	-
(5) 未払消費税等	46,867	46,867	-
(6) 預り金	29,444	29,444	-
(7) 長期未払金	13,500	13,265	234
負債計	347,989	347,755	234

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また長期の満期保有目的債券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期未払金

時価については、長期未払金の支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
非上場株式	72,996	20,006
関係会社株式	15,000	21,683
出資金	10	10

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,548,530	-	-	-
受取手形及び売掛金	174,426	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	100,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの(合同運用指定金銭債権)	-	-	-	-
長期預金	-	23,000	200,000	-
合計	1,722,957	23,000	300,000	-

当事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,621,195	-	-	-
受取手形及び売掛金	261,878	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	50,000	100,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの(合同運用指定金銭債権)	100,000	-	-	-
長期預金	-	35,000	200,000	-
合計	1,983,073	85,000	300,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的債券

前事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	198,890	1,110
合計	200,000	198,890	1,110

当事業年度(2021年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	250,000	251,370	1,370
合計	250,000	251,370	1,370

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 21,683千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(2020年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,686	7,190	496
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	184,620	241,191	56,570
合計		192,306	248,381	56,074

非上場株式等(貸借対照表計上額 72,996千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,032	32,655	22,376
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	198,677	208,535	9,858
合計		253,709	241,191	12,518

非上場株式等(貸借対照表計上額 20,006千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	8,330	1,140	-
債券	52,990	-	-
合計	61,320	1,140	-

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について50,506千円（その他有価証券の株式50,506千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	92,897	95,493
退職給付費用	40,839	20,385
退職給付の支払額	11,659	11,848
制度への拠出額	26,585	22,588
退職給付引当金の期末残高	95,493	81,442

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	538,185	559,577
年金資産	445,388	482,371
	92,797	77,206
非積立型制度の退職給付債務	2,696	4,236
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,493	81,442
退職給付引当金	95,493	81,442
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,493	81,442

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度51,276千円 当事業年度31,181千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度10,437千円、当事業年度10,795千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
繰延税金資産		
未払金及び長期未払金繰入否認	4,128千円	4,128千円
退職給付引当金繰入否認	29,201	24,905
その他有価証券評価差額金 (借方)	17,147	3,014
投資有価証券評価損	15,743	8,900
減損損失	34,419	34,362
その他	19,011	21,108
繰延税金資産小計	119,651	96,420
評価性引当額 (注)	56,159	49,399
繰延税金資産合計	63,492	47,020
繰延税金資産の純額	63,492	47,020

(注) 評価性引当額が6,759千円減少しております。この減少の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.2%
住民税均等割	1.7%	0.8%
評価性引当額の増減	11.7%	2.4%
留保金課税	- %	0.6%
その他	0.4%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	32.6%

(資産除去債務関係)

当社は支社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県秦野市内において賃貸用の建物(土地を含む)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,030千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,508千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	287,774	281,804
期中増減額	5,969	5,891
期末残高	281,804	275,913
期末時価	330,831	327,179

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却(5,969千円)であります。
当事業年度の主な減少額は減価償却(5,891千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、タウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、タウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	タウンニュース・エンターテイメント株式会社	神奈川県横浜市青葉区	10,000	建物の管理、運営	所有 直接100	建物の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸	13,200	前受金	1,100

(注) 1. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
建物の賃貸については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	タウンニュース・エンターテイメント株式会社	神奈川県横浜市青葉区	10,000	建物の管理、運営	所有 直接100	建物の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸	12,300	前受金	1,000

(注) 1. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
建物の賃貸については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
1株当たり純資産額	633.68円	1株当たり純資産額	666.57円
1株当たり当期純利益	13.03円	1株当たり当期純利益	35.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	71,943	193,363
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	71,943	193,363
期中平均株式数（株）	5,520,633	5,520,633

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	782,836	439	-	783,275	288,807	22,456	494,468
構築物	9,533	-	-	9,533	6,394	535	3,138
機械及び装置	5,310	-	-	5,310	5,309	-	0
車両運搬具	33,768	-	-	33,768	32,698	1,879	1,069
工具、器具及び備品	119,244	-	-	119,244	102,085	1,997	17,158
土地	381,747	-	-	381,747	-	-	381,747
建設仮勘定	-	6,930	-	6,930	-	-	6,930
有形固定資産計	1,332,440	7,369	-	1,339,809	435,296	26,868	904,512
無形固定資産							
ソフトウェア	183,144	1,130	-	184,274	157,681	10,130	26,593
その他	3,681	-	-	3,681	-	-	3,681
無形固定資産計	186,825	1,130	-	187,955	157,681	10,130	30,274
長期前払費用	581	-	471	109	-	-	109

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	川崎 川崎支社看板工事	439千円
ソフトウェア	本社 RareAサイトリニューアル	850千円
建設仮勘定	本社 エレベーター	6,930千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,144	3,307	1,240	1,745	4,465
賞与引当金	21,783	20,143	21,783	-	20,143

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、目的使用以外の取崩額は一般債権の貸倒実績率による洗替額1,046千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,475
預金	
当座預金	133,804
普通預金	405,676
別段預金	257
定期預金	1,077,982
小計	1,617,720
合計	1,621,195

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)喜明堂	50
合計	50

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年7月満期	50
合計	50

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
横浜市	48,843
株式会社 サン・ライフ	33,522
平安レイサービス 株式会社	22,102
株式会社 N K B Y ' s	3,641
足柄上商工会	2,930
その他	150,786
合計	261,827

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
174,376	3,280,681	3,193,230	261,827	92.42	24.0

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二．有価証券

区分	金額(千円)
その他 合同運用指定金銭信託 ジェイホープグラン	100,000
合計	100,000

ホ.仕掛品

品目	金額(千円)
チラシ他	4,187
合計	4,187

投資その他の資産

イ.投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	273,716
債券 社債	250,000
合計	523,716

ロ.投資不動産

品目	金額(千円)
建物	193,598
土地	82,314
その他	0
合計	275,913

ハ.長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	235,000
合計	235,000

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
山協印刷 株式会社	28,367
株式会社 カナオリ	19,565
文化堂印刷 株式会社	5,129
株式会社 朝日オリコミ	4,496
東洋紙業 株式会社	3,078
その他	8,378
合計	69,015

固定負債
イ．退職給付引当金

品目	金額（千円）
退職給付債務	563,813
年金資産	482,371
合計	81,442

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高（千円）	683,729	1,350,748	2,244,446	2,942,872
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	22,927	45,471	285,714	286,734
四半期（当期）純利益金額（千円）	17,116	30,777	189,832	193,363
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3.10	5.57	34.39	35.03

（会計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額	3.10	2.47	28.81	0.64

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.townnews.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出

第41期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出

第41期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年8月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月22日

株式会社タウンニュース社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎光隆
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タウンニュース社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タウンニュース社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載の通り、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産47,020千円が計上されており、当該繰延税金資産は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額96,420千円から評価性引当額49,399千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の計上額は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類の妥当性、一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに求められる仮定や将来の課税所得見積に関する経営者の判断に依存する。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価における経営者による企業の分類及び事業計画の仮定に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価のうち、経営者による企業の分類及び事業計画の仮定に関する判断の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類に関する経営者の判断を評価するために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の影響及び将来の経営環境、特に近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかどうかについて市場の見通しに関する外部レポートの閲覧及び経営者に質問するとともに、過去及び当期の課税所得の発生状況と期末における将来減算一時差異の残高を比較した。 ・一時差異のスケジュールリングについて、関連資料の閲覧、突合及び質問により経営者の仮定を評価した。 ・課税所得見積を評価するにあたり、その基礎となっている事業計画の作成プロセスを理解するとともに適切な承認を得られていることを検討した。 ・過年度の財務諸表における事業計画と実績との比較を行うことにより、会社の事業計画策定の精度を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タウンニュース社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タウンニュース社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。